

保 護 者 様

インフルエンザに感染した生徒は、法律の規定により「発症した後5日経過し、かつ、解熱（平熱になった）後2日経過するまで」登校停止とします。この場合出席停止期間は、欠席にはなりません。

インフルエンザが治癒し登校するときは、この「治癒報告書」を、保護者の方にご記入いただき、担任経由保健室に提出してください。

なお、再登校するにあたって医師の診察を受ける必要性については、医師の指示に従ってください。

## 治 癒 報 告 書

長野県豊科高等学校長

年 組 番

氏 名

下記疾患は、発症の翌日から数えて5日を経過し、かつ、解熱後2日を経過しており、他に感染のおそれはないことを報告します。

### 記

疾 患 名	インフルエンザ（ 型） *型は、わかればご記入ください。
発 症 日 ( 咳・鼻水・発熱等の症状が出た日 )	年 月 日
受診した医療機関名	
医療機関受診日	月 日
治癒の根拠 (確認のためご記入ください)	
➤ 発症した翌日から数えて5日経過した日 ( 日)	
➤ 解熱の翌日から2日経過した日 ( 日)	

年 月 日

保護者氏名

印